



追加型投信 / 内外 / 債券

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし) 足下の投資環境と今後の見通し

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2020年5月29日

※ 本資料は、ブラックロック・ジャパンのコメントを基に三菱UFJ国際投信が作成しています。

平素は、「グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。2020年3月の相場下落を中心に、年初来の投資環境と当ファンドの運用状況についてご報告いたします。今後とも、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年初来の投資環境と当ファンドの運用状況

【投資環境】

2020年1月、アジアを中心に新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)の感染が拡大したものの、初期は一時的かつ局所的な影響とみられました。しかし、2月に欧米中心に感染が拡大し世界的な影響が意識され始め、3月初旬に原油価格が急落したことを発端に投資家の間で急激なリスク削減や現金化に対する需要が高まり、様々な資産が投げ売られるような相場展開となりました。これらを背景に、主要国の中央銀行は政策金利の引き下げや様々な金融緩和を発表し、また、世界各国政府も自国経済のサポートを目的に前例のない規模での財政政策を発表しました。こうした政策を好感したことなどから金融市場は3月後半より足下まで回復基調で推移しています。

【当ファンドの運用状況】

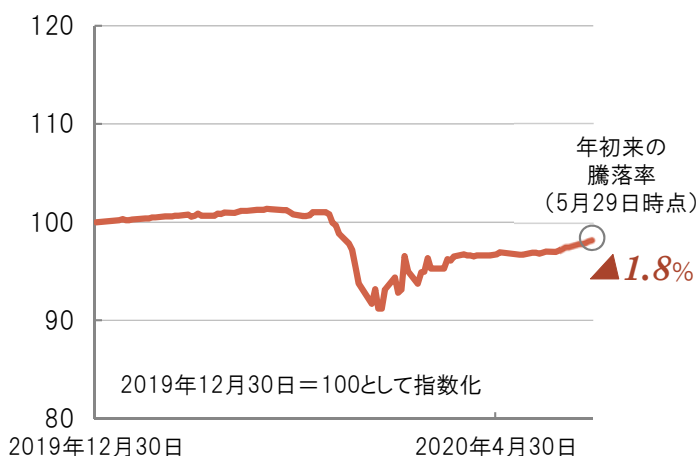
当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、新型コロナの感染拡大を背景に2月後半から3月下旬にかけて大きく下落しましたが、5月末にかけて概ね取り戻しつつあります。

(次ページへつづく)

年初来の当ファンドの基準価額(分配金再投資)の推移

(期間: 2019年12月30日 ~ 2020年5月29日)

(為替リスク軽減型)



(為替ヘッジなし)



- ・基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりであり、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

主な債券指数の騰落率を見ると、3月は米国投資適格社債が▲7.1%、米国ハイ・イールド社債が▲11.8%と大きく調整しました。また、3月は金融市場におけるボラティリティ(価格変動性)が急上昇しました。例えば、米国株のボラティリティを表す代表的な指数であるVIX指数の動きを見ると、リーマンショック時に匹敵していたことが分かります。また、債券市場も価格変動が急速に高まった期間であり、米国国債ですら短期間で価格が50%程度変動するなど、過去25年間で最も激しい動きとなりました。これらの要因により、当ファンドのボラティリティも大きく上昇することになりました。

当ファンドは、新型コロナの感染拡大が意識されるようになった1-2月にかけては格付けが相対的に高い債券を中心に運用してきましたが、①市場が短期間で大幅に調整したこと、②国債含め全ての資産が売却対象となったことなどが大きく影響し、当ファンドの基準価額は2月後半から3月下旬にかけて大きく下落しました。

3月はポートフォリオの半分を投資適格社債やハイ・イールド社債など、半分を国債やキャッシュなどに投資していたことから、一部下落幅を抑制できたと考えています。特に3月前半の下落局面では、①市場の流動性が枯渇していたこと、②投資家のリスク削減や現金化需要などが主な要因だと判断したことから、資産配分を大きく変更することはせず、3月下旬以降の戻り局面を捉えることに注力しました。

その後、主要国の中央銀行が資産買入プログラムの対象としている投資適格社債中心に買い増しを進めたことがプラスに貢献し、5月末にかけて1-3月期のマイナスを概ね取り戻しつつあります。

ご参考: 当ファンドと各債券指数(米ドルベース)の騰落率

(期間: 2019年12月末~2020年5月末)

	2020年1月	2月	3月	4月	5月
米国国債	2.4%	2.6%	2.8%	0.7%	-0.3%
米国地方債	1.8%	1.3%	-3.6%	-1.3%	3.2%
米国モーゲージ証券	0.7%	1.0%	1.1%	0.6%	0.1%
米国投資適格社債	2.3%	1.3%	-7.1%	5.2%	1.6%
米国ハイ・イールド社債	0.0%	-1.5%	-11.8%	3.8%	4.5%
米ドル建て新興国債券	1.5%	-1.0%	-13.8%	2.2%	6.1%
当ファンド (為替リスク軽減型)	0.7%	0.1%	-7.9%	4.2%	1.5%
当ファンド (為替ヘッジなし)	0.4%	1.3%	-9.3%	3.3%	2.6%

(出所) ICE Data Indices, LLC、Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。・指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

【本資料で使用している指数について】

■米国投資適格社債: ブルームバーグ・バークレイズ米国社債インデックス(残存期間別のサブインデックスを含む) ■米国国債: FTSE米国債インデックス
 ■米国地方債: ブルームバーグ・バークレイズ米国地方債インデックス ■米国モーゲージ証券: ブルームバーグ・バークレイズ米国MBSインデックス ■米国ハイ・イールド社債: ICE BofA US High Yield Constrained Index ■米ドル建て新興国債券: J.P.Morgan EMBI グローバルダイバーシファイド

・本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)を合わせてご確認ください。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

投資環境の見通しと当ファンドの運用方針

【投資環境の見通し】

金融政策については、主要国の中央銀行が政策金利引き下げや量的緩和の導入を実施しており、必要であれば追加の措置を講じる姿勢を示していることから、現行の緩和的な政策が維持されるとみています。

また、財政政策については、世界各国が協調的な政策を発表しています。そのため、2020年上期の経済成長は大幅に落ち込むものの、新型コロナの感染拡大がある程度収束するという前提に立てば、2020年下期にかけて経済活動は回復に転じると考えています。

【当ファンドの運用方針】

＜①短期的な方針＞

主要国の中央銀行が量的金融緩和策の一環として、買い入れ対象とした投資適格社債を中心に買い増しをしていく予定です。

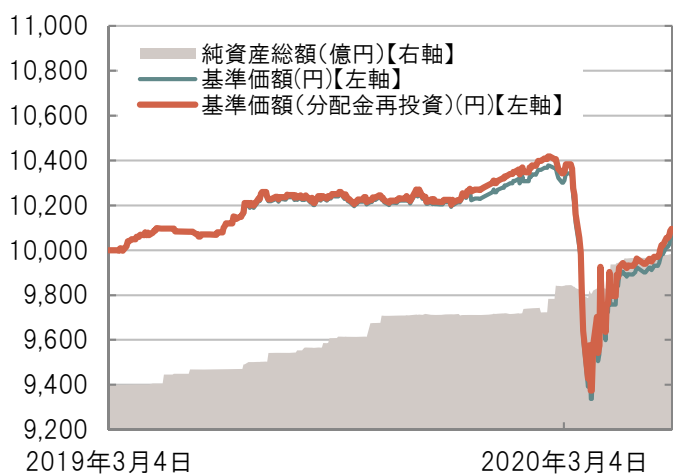
＜②中長期的な方針＞

不透明感がある程度後退したと判断した局面では、割安感のある資産に投資していく方針です。

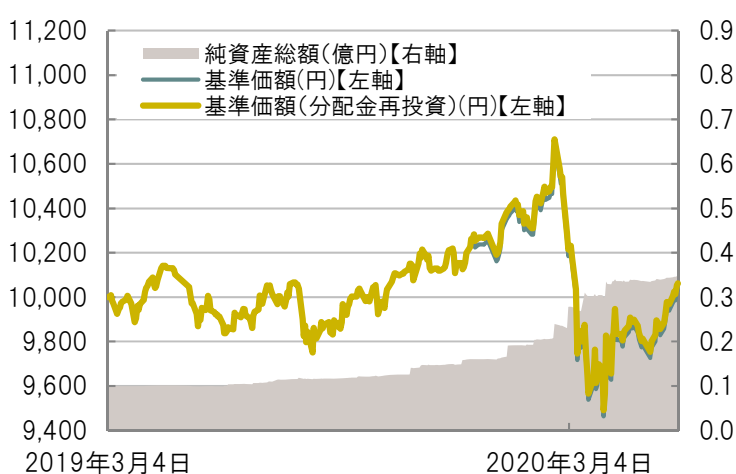
当ファンドでは、国債の利回りを意識した政策を中央銀行が行っていることから、しばらくは国債利回りは低位で推移すると見ており、金利リスクに特化した運用で中長期的に高いリターンを獲得するのは難しいと考えています。一方、投資適格社債やハイ・イールド社債などは1-3月期の調整を受けて投資機会が拡大したと見ていることから、市場環境を鑑みて機動的にリスクを配分する方針です。

設定来の当ファンドの基準価額等の推移 (期間:2019年3月4日(設定日)~2020年5月29日)

(為替リスク軽減型)



(為替ヘッジなし)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりであり、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

・市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。
 ・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を含む世界各国の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等に分散投資を行います。

・外国投資法人の円建ての投資信託証券(以下、投資対象ファンドといたします。)*を主要投資対象とします。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

*投資対象ファンドの名称は以下の通りです。

(為替リスク軽減型):ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズファンドークラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円ヘッジ

(為替ヘッジなし):ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズファンドークラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円建て

・幅広い種類の債券とは、国債および地方債／社債／証券化商品等です。ハイ・イールド社債等の投資適格未満の債券や新興国の発行体が発行する債券にも投資を行う場合があります。

<投資対象資産>

国債および地方債…政府等により発行される債券および地方自治体により発行される債券

投資適格社債…企業等により発行される債券で、信用格付けが高い(BBB格以上)とされる債券

ハイ・イールド社債…企業等により発行される債券で、信用格付けが低い(BB格以下もしくは格付けされていない)債券

国債と比べて信用力が低い分、相対的に利回りは高くなる傾向がある。

新興国債券…発行体の所在国が新興国である、または新興国通貨建ての債券

先進国の債券と比べて信用力が低い分、相対的に利回りは高くなる傾向がある。

証券化商品(資産担保証券、モーゲージ証券等)…クレジットカード、自動車ローン、住宅ローン等のローン債権を担保として発行される債券

金利が低下した場合、期限前償還が増加する傾向がある。

・派生商品とは、債券など元になる金融商品(原資産)から派生した取引をさし、原資産の価値に依存してその価格・価値が決まるものです。

・当ファンドにおいては先物取引のほか、金利スワップ取引やオプション取引等を行う場合があります。また、上記の債券等が組入れられない場合や、上記以外の有価証券等が組入れられる場合があります。

特色2 中長期の市場見通しに基づいた資産配分および個別銘柄選定を行うことで、収益の獲得をめざします。

・リスクの適切な管理および変化する市場にあわせて継続的にポートフォリオの見直しを実施します。

・債券のみならず派生商品も活用し、効率的なポートフォリオ構築をめざします。

・派生商品の活用においては、買い建てた派生商品の取引等(ロング・ポジション)と売り建てた派生商品の取引等(ショート・ポジション)の差額が投資対象ファンドの純資産総額を上回ることがあります。

特色3 投資対象ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社*が行います。

*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック(シンガポール)リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(副投資顧問会社)のことをいいます。

特色4 (為替リスク軽減型)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

・(為替リスク軽減型)は、原則として投資する投資対象ファンドにおいて、当該投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

・(為替ヘッジなし)は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色5 年2回の決算時(6・12月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズファンドークラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円ヘッジ((為替リスク軽減型)が投資します。)

ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズファンドークラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円建て((為替ヘッジなし)が投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

・各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	<p>主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。</p> <p>債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。</p> <p>【派生商品の取引等に関するリスク】</p> <p>派生商品の取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てた派生商品の取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てた派生商品の取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。</p> <p>また、派生商品の取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。</p>
為替変動 リスク	<p>主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。</p> <p>■グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)</p> <p>原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。</p> <p>■グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。</p>
信用 リスク	<p>有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。</p>
流動性 リスク	<p>有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。</p>
カントリー・ リスク	<p>ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。</p>
低格付債券 への 投資リスク	<p>ファンドは、格付けの低い債券等に実質的に投資する場合があります。格付けの高い債券等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。</p>
期限前償還 リスク	<p>一般的に金利が低下した場合、証券化商品(資産担保証券、モーゲージ証券等)の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。</p>

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
 - 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
 - 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
 - ・投資対象ファンドにおいては、信用リスク管理上、政府機関の発行または保証する有価証券、およびそれらと同等と判断した銘柄^(※)について、同一発行体でファンドの純資産総額の10%を超えて保有する場合があります。
- (※)には、米国の連邦住宅抵当公庫(ファニーメイ:FNMA)および連邦住宅抵当貸付公社(フレディ・マック:FHLMC)が発行または保証するモーゲージ証券等が該当します。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日 ・投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日 ただし、やむを得ない事情が発生した場合において委託会社の判断により、上記以外でも申込みの受け付けを停止する場合や、上記であっても申込みを受け付ける場合があります。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	2029年6月20日まで(2019年3月4日設定)
繰上償還	各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、ファンドが投資対象とする投資対象ファンド(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)のいずれかが償還することとなった場合には繰上償還となります。
決算日	毎年6・12月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.65%(税抜 1.50%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.6325%(税抜 年率0.5750%) をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.50% (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。) ※投資対象とする投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。投資対象とする投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.1325%程度(税抜 年率1.0750%程度) ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

- | | |
|--|--|
| ●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会 | ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| <ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00) | |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
相生市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第108号			
あいち海部農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第198号			
愛知北農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第82号			
愛知県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東海財務局長(登金)第177号			
あいち知多農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第187号			
あいち中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第84号			
あいち豊田農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第144号			
愛知西農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第193号			
愛知東農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第85号			
あいち尾東農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第182号			
あいち三河農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第183号			
愛知みなみ農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第189号			
あいら伊豆農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第86号			
おおぞら農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第105号			
あかし農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第109号			
秋田しんせい農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第79号			
あさか野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第558号			
厚木市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第322号			
あづみ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第483号			
ありだ農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第249号			
あわじ島農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第114号			
淡路日の出農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第216号			
伊賀ふるさと農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第91号			
石川かほく農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第43号			
石川県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第100号			
いしのまき農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第166号			
伊豆太陽農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第92号			
伊豆の国農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第93号			
いずみの農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第272号			
伊勢農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第94号			
市川市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第360号			
茨城県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第520号			
茨木市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第122号			
いび川農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第101号			
伊万里市農業協同組合	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第46号			
いるま野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第343号			
岩手江刺農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第169号			
岩手県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東北財務局長(登金)第140号			
岩手中央農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第147号			
越後おぢや農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第594号			
えちご上越農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第568号			
越後中央農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第430号			
越後ながおか農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第566号			
越前たけふ農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第50号			
遠州中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第102号			
遠州夢咲農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第104号			
おうみ富士農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第127号			
邑楽館林農業協同組合(6月1日から取扱開始)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第417号			
大井川農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第105号			
大分県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	九州財務局長(登金)第41号			
大阪市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第129号			
大阪泉州農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第261号			
大阪中河内農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第262号			
大阪府信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第237号			
大阪南農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第133号			
越智今治農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長(登金)第40号			
尾張中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第192号			
加賀農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第55号			
香川県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	四国財務局長(登金)第92号			
香川県農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長(登金)第97号			
掛川市農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第113号			
加古川市南農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第141号			
柏崎農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第550号			
神奈川県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第515号			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
かながわ西湘農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第613号				
神奈川つくい農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第333号				
金沢市農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第57号				
金沢中央農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第58号				
蒲郡市農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第116号				
上伊那農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第484号				
唐津農業協同組合	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第111号				
紀州農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第273号				
北魚沼農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第537号				
北越後農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第437号				
北大阪農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第156号				
北河内農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第263号				
北つくば農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第397号				
北びわこ農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第158号				
紀南農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第265号				
紀の里農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第160号				
岐阜県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 東海財務局長(登金)第178号				
ぎふ農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第118号				
紀北川上農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第255号				
君津市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第364号				
京都府信用農業協同組合連合会	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第238号				
くまがや農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第346号				
グリーン近江農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第170号				
グリーン大阪農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第171号				
グリーン長野農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第487号				
黒部市農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第61号				
県央愛川農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第327号				
甲賀農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第172号				
越谷市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第347号				
御殿場農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第127号				
小松市農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第64号				
さいかつ農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第576号				
佐伯中央農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第91号				
埼玉県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 関東財務局長(登金)第516号				
埼玉中央農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第348号				
さいたま農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第555号				
埼玉ひびきの農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第591号				
埼玉みずほ農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第349号				
塚市農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第178号				
さがえ西村山農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第156号				
佐賀県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第95号				
佐賀県農業協同組合	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第113号				
さがみ農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第328号				
相模原市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第329号				
佐久浅間農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第554号				
佐渡農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第441号				
佐波伊勢崎農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第415号				
山武郡市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第365号				
塩尻市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第492号				
滋賀県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第239号				
静岡県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 東海財務局長(登金)第179号				
静岡市農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第129号				
島根県農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第170号				
清水農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第130号				
庄内たがわ農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第153号				
湘南農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第330号				
信州うえだ農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第496号				
信州諏訪農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第598号				
新みやぎ農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第129号				
鈴鹿農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第195号				
洗馬農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第500号				
セレサ川崎農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第331号				
仙台農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第111号				
胎内市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第459号				

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大北農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第501号				
高崎市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第416号				
たじま農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第197号				
丹波ささやま農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第264号				
丹波ひかみ農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第200号				
ちちぶ農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第351号				
津安芸農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第138号				
鶴岡市農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第154号				
東京都信用農業協同組合連合会	登録金融機関 関東財務局長(登金)第514号				
陶都信用農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第140号				
十日町農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第454号				
徳島県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 四国財務局長(登金)第94号				
徳島市農業協同組合	登録金融機関 四国財務局長(登金)第72号				
鳥取いなば農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第107号				
鳥取西部農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第108号				
鳥取中央農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第109号				
とびあ浜松農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第142号				
豊橋農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第145号				
長野県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 関東財務局長(登金)第523号				
中野市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第505号				
ながの農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第506号				
長野八ヶ岳農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第570号				
ながみね農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第250号				
なごや農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第147号				
那須南農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第535号				
奈良県農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第247号				
南彩農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第356号				
南駿農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第148号				
にいがた岩船農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第567号				
新潟県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 関東財務局長(登金)第522号				
新潟市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第592号				
にいがた南蒲農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第565号				
新潟みらい農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第618号				
新津さつき農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第469号				
西春日井農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第151号				
西三河農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第186号				
西美濃農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第184号				
能美農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第80号				
能登わかば農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第79号				
延岡農業協同組合	登録金融機関 九州財務局長(登金)第91号				
ハイナン農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第154号				
はが野農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第391号				
はくい農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第107号				
秦野市農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第334号				
ハリマ農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第211号				
晴れの国岡山農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第121号				
東びわこ農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第215号				
東美濃農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第157号				
ひすい農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第471号				
飛騨農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第158号				
ひまわり農業協同組合	登録金融機関 東海財務局長(登金)第159号				
兵庫県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第241号				
兵庫西農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第256号				
兵庫南農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第246号				
兵庫みらい農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第260号				
兵庫六甲農業協同組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第252号				
広島県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 中国財務局長(登金)第153号				
広島市農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第123号				
広島中央農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第124号				
ふかや農業協同組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第575号				
福井県信用農業協同組合連合会	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第253号				
福井県農業協同組合	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第86号				
福島さくら農業協同組合	登録金融機関 東北財務局長(登金)第85号				
福山市農業協同組合	登録金融機関 中国財務局長(登金)第128号				

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
ふくしま未来農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第109号			
富士市農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第160号			
富士宮農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第161号			
ほくさい農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第559号			
北海道信用農業協同組合連合会	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第67号			
マインズ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第319号			
前橋市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第426号			
町田市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第320号			
松本ハイランド農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第509号			
三重北農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第168号			
三重県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東海財務局長(登金)第180号			
みくまの農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第257号			
三島函南農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第169号			
三ヶ日町農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第170号			
みなみ信州農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第512号			
みのり農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第253号			
みやぎ仙南農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第131号			
みやぎ登米農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第132号			
みやぎ亘理農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第133号			
宮崎中央農業協同組合	登録金融機関	九州財務局長(登金)第95号			
三次農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長(登金)第139号			
めぐみの農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長(登金)第194号			
山形おきたま農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第152号			
山形農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長(登金)第151号			
山口県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	中国財務局長(登金)第154号			
山口県農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長(登金)第171号			
よこすか葉山農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第338号			
横浜農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第595号			
和歌山県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第242号			
わかやま農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第236号			